

「食の海外展開のためのブランドローカライズセミナー」

日時：2026年2月24日

主催：経済産業省北海道経済産業局

## 海外展開における知財管理の重要性

INPIT（独立行政法人 工業所有権情報・研修館）  
知財戦略エキスパート 後藤 光夫

# INPIT (いんぴつ) の概要



- INPITは、**経済産業省**が所管する独立行政法人。本部は東京。
- 日本政府の国家戦略等方針に基づき、日本の中小企業・研究機関等に対して、**知財の保護・活用に関する助言や助成**を行う。

**[設立年]** 2001年4月

**[予算]** 121億円 (2025年度)

**[職員数]** 110名 (2025年4月時点)

## 知財支援

知的財産の権利取得から活用まで幅広くサポートする各種**無料相談窓口**の設置や**採択型支援**の実施

## 情報提供

知的財産権 (特許・意匠・商標等)の権利状況や審査の経過情報が閲覧できる**インターネット検索サービス**の提供

## 人材育成

知的財産に関する**研修**の開催や、**eラーニング教材**の提供



- 1. 海外展開における“思わぬ落とし穴”**
- 2. 知的財産権とは？**
- 3. 海外販路開拓を考える企業がすべきこと**
  - 3-1. 商標出願を検討する**
  - 3-2. 他人の商標を調べる**
- 4. 知財問題が生じたら**

- 模倣品とは、ロゴマークやデザインを真似して、商標、意匠、著作権などの知的財産権を侵害したコピー品・類似品のこと
- 模倣品が出回ると、売り上げ減少ばかりでなく、購入した消費者に不信感を抱かせて、努力して構築した企業の信用（ブランド力）を落とします

## 模倣品



模倣品

真正品



模倣品

真正品



真正品

出典：左側：「偽装表示灯情報収集報告書」平成20.3 農林産業省大臣官房国政貿易関税チーム  
右側：「食品産業模倣品対策の手引き」平成22.3 (財)食品産業センター

## 模倣品の被害を受けた日本企業の、国・地域別の企業数

出典：特許庁「令和6年度知的財産活動調査結果（2025年4月25日公表）」の模倣品被害国データを加工

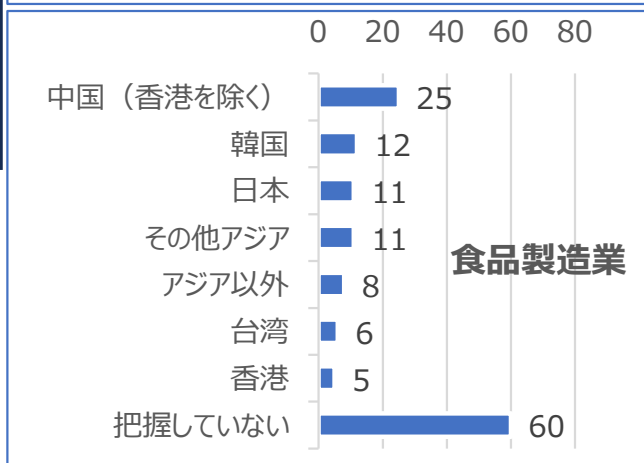
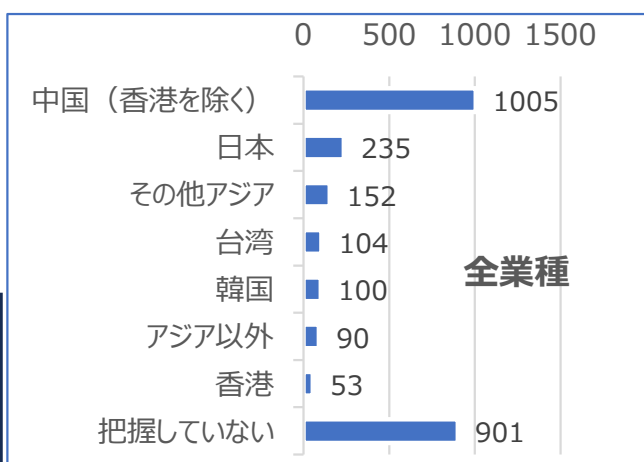
調査対象：令和4年（2022年）に、特許、実用新案、意匠及び商標の産業財産権の出願数のいずれかが5件以上である国内の法人等の出願人

全標本数：全業種3158社、**食品製造業139社**

模倣品データの標本数：全業種577社、**食品製造業26社**

[https://www.jpo.go.jp/resources/statistics/chizai\\_katudo/2024/index.html](https://www.jpo.go.jp/resources/statistics/chizai_katudo/2024/index.html)（最終閲覧日：2026年4月9日）

### 模倣品製造国



### 模倣品販売国

販売国	全業種	食品製造業
中国（香港を除く）	383	25
日本	370	12
把握していない	201	18
欧州	122	3
インドネシア	110	8
北米	107	3
台湾	104	3
韓国	102	6
ベトナム	101	6
タイ	93	3
インド	92	2
中南米	92	2
香港	90	8
<b>マレーシア</b>	<b>84</b>	<b>2</b>
フィリピン	79	4
その他アジア	77	4
シンガポール	73	6
その他中東	68	5
その他アフリカ	66	5
アラブ首長国連邦（UAE）	61	5
大洋州	56	2
サウジアラビア	55	4
ケニア	54	2

■グループ①（模倣品販売国の中で、食品製造業でも模倣品が把握されている上位国）

中国、日本、インドネシア、香港、韓国、ベトナム、シンガポール

■グループ②（〃 下位国）

UAE、フィリピン、サウジアラビア、欧州、北米、タイ、インド、**マレーシア**、ケニア



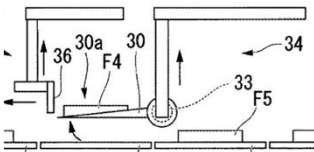

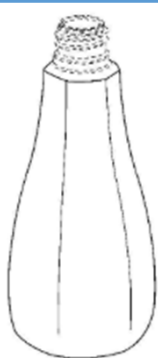

■グループ③（把握されていない国）

注：全業種のデータで28件以下の国・地域は「その他アジア」などにまとめられていると思われる

注：複数の販売国（製造国）を積み上げ加算しているため、製造国（販売国）の合計数は標本数よりも多くなっている

注：大洋州は、オーストラリア、ニュージーランドなど

- 1. 海外展開における“思わぬ落とし穴”**
- 2. 知的財産権とは？**
- 3. 海外販路開拓を考える企業がすべきこと**
  - 3-1. 商標出願を検討する**
  - 3-2. 他人の商標を調べる**
- 4. 知財問題が生じたら**

<h2>特許権</h2>	<h2>商標権</h2>
<ul style="list-style-type: none"> <li>物、方法、製造方法の<b>発明</b>を保護</li> <li>出願から20年</li> </ul> <p>(特許6989161、漬け込み液における塩分が梅塩由来である辛子明太子の製造方法)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品やサービスに使用する<b>マーク</b>を保護</li> <li>登録から10年（更新あり）</li> </ul>  <p>(登録5538960、登録6860378)</p> 
<h2>実用新案権</h2>	<h2>著作権</h2>
<ul style="list-style-type: none"> <li>物品の形状、構造などの<b>考案</b>を保護</li> <li>出願から10年</li> </ul>  <p>(実登第3222653、焼成食品の製造装置)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>写真、映像、音楽、ソフトウェアなどの知的<b>創作物</b>を保護</li> <li>公表から70年</li> </ul>  <p>(例 越境ECサイトに掲載した<b>商品写真</b>)</p>
<h2>意匠権</h2>	<h2>不正競争防止法</h2>
<ul style="list-style-type: none"> <li>物品、画像等の<b>デザイン</b>を保護</li> <li>出願から25年</li> </ul>  <p>(意匠登録1443165、注出口付き包装用容器)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>営業秘密</b>を保護 (例 原材料リスト、製造ノウハウなど)</li> <li>しっかり管理していれば永遠</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li><b>形態コピー</b>商品の販売などの「不正競争」を規制 (例 <b>商品のパッケージデザイン</b>)</li> </ul>

1. 海外展開における“思わぬ落とし穴”
2. 知的財産権とは？
3. 海外販路開拓を考える企業がすべきこと
  - 3-1. 商標出願を検討する
  - 3-2. 他人の商標を調べる
4. 知財問題が生じたら

➤ 商標を取得することは、例えば「家を建てる前に土地を確保すること」

## 商標権を取得していないと…

1. 模倣品を排除できない
2. 自社ブランド名を先取り出願（冒認出願）されるリスクがある
3. 海外企業から商標権侵害で訴えられるリスクがある



## 商標権を取得していれば…

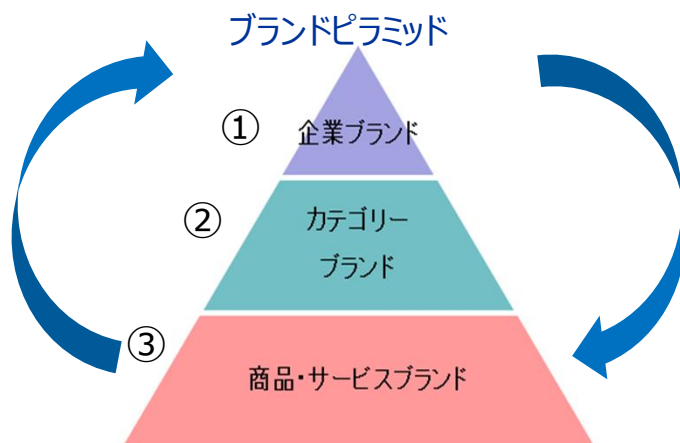
1. 他人の悪用を排除できる（ECサイトへの削除要請、税関での輸入差止め）
2. 安心して自分の商標を使える（自分のブランドを独占できる）
3. 後からの他人の出願を排除できる
4. 販売代理店や製造委託先に商標権をライセンスできる（海外市場でブランド管理ができる）

出典：世界知的所有権機関(WIPO)「WIPO国際商標登録手続きの初心者向けガイド」を参考に作成  
[https://www.wipo.int/edocs/mdocs/madrid/ja/wipo\\_webinar\\_madrid\\_2025\\_17/wipo\\_webinar\\_madrid\\_2025\\_17\\_presentation.pdf](https://www.wipo.int/edocs/mdocs/madrid/ja/wipo_webinar_madrid_2025_17/wipo_webinar_madrid_2025_17_presentation.pdf)  
(最終閲覧日：2026年4月9日)

## ブランドの構築

### ブランディングの観点

1. 経営者の思い
2. 消費者に訴求できるか？
  - ・消費者とコミュニケーションできるか？（言語）
3. ブランド管理が容易か？
  - ・工数、費用



4. 商標は、社会的に問題ないか？
  - ・現地で悪いイメージ・不適切な言葉でないか？

## ブランドの保護

### 知的財産(商標権)の観点

#### ■ 商標を登録できるか？

1. 商標が、“目印”として機能するか？
  - ・普通名称、慣用、品質、ありふれた名称等は登録できない
2. 実際に使用するか？
  - ・米国は「使用証明書」が求められる
3. 公益性に反しないか？
  - ・公的機関が使用しているマーク、品質誤認させるなど
4. 他人の登録商標と紛らわしくないか？
  - ・他人の登録商標と同一又は類似の商標であって、指定商品・役務と同一又は類似のもの
  - ・商標の類似は、称呼（呼び方）・外観（見た目）・観念（意味合い）で判断
5. （登録されていない）他人の周知商標と紛らわしくないか？
  - ・他人の商品と出所の混同を生じる恐れがないこと

#### ■ 商標使用時の係争リスクを考慮

1. 他人の登録商標と紛らわしくないか？

- 1. 海外展開における“思わぬ落とし穴”**
- 2. 知的財産権とは？**
- 3. 海外販路開拓を考える企業がすべきこと**
  - 3-1. 商標出願を検討する**
  - 3-2. 他人の商標を調べる**
- 4. 知財問題が生じたら**

## ■ 各国特許庁・機関が提供する無償の商標検索データベース

国・地域	検索データベース	管理機関
世界	<a href="https://branddb.wipo.int/branddb/en/">https://branddb.wipo.int/branddb/en/</a>	WIPO(世界知的所有権機関)
欧州	<a href="https://www.tmdn.org/tmview/#/tmview">https://www.tmdn.org/tmview/#/tmview</a>	欧州特許庁
米国	<a href="https://www.uspto.gov/trademarks">https://www.uspto.gov/trademarks</a>	米国特許庁
台湾	<a href="https://cloud.tipo.gov.tw/S282/S282WV1/">https://cloud.tipo.gov.tw/S282/S282WV1/</a>	台湾特許庁
中国	<a href="https://sbj.cnipa.gov.cn/sbj/index.html">https://sbj.cnipa.gov.cn/sbj/index.html</a>	中国特許庁
日本	<a href="https://www.j-platpat.inpit.go.jp/">https://www.j-platpat.inpit.go.jp/</a>	日本特許庁・INPIT

台湾、中国の商標調査マニュアル（日本語） [https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/bonin/shohyo\\_syutugantaisaku.html](https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/bonin/shohyo_syutugantaisaku.html)

## ■ WIPOのデータベースを使って、検索してみよう

【商標名】

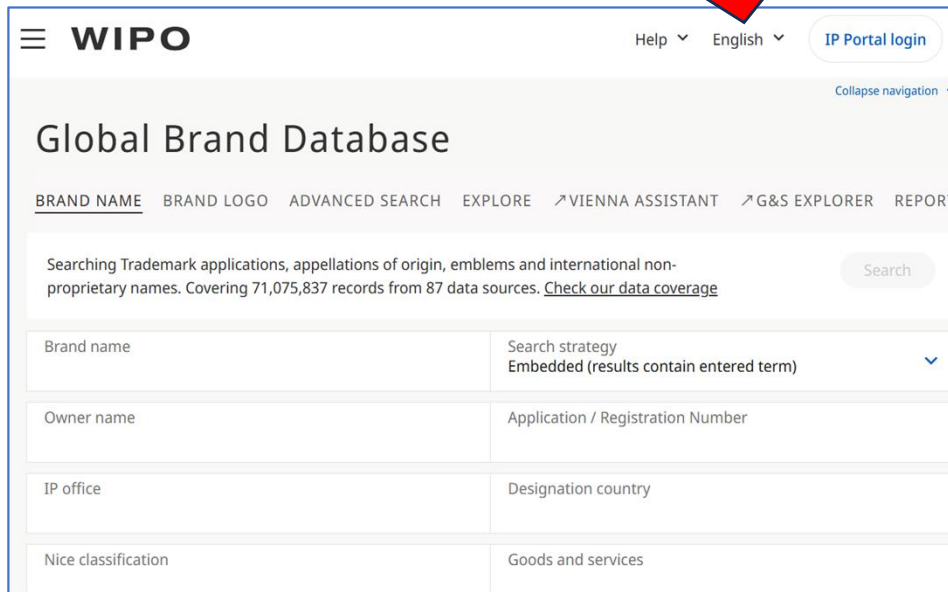
**SAKURA** ×  **Wine**

【商品】

備考：検索データベースURL 最終閲覧日：2026年4月9日

# 商標検索データベースの使い方紹介 (2 / 3)

日本語を選択



The screenshot shows the main page of the WIPO Global Brand Database. At the top right, there is a language selection dropdown menu with 'English' selected. A red callout box points to this menu with the text '日本語を選択'. Below the header, the page title 'Global Brand Database' is displayed. A search bar is present with a 'Search' button. Below the search bar, there are several input fields for search criteria: 'Brand name', 'Owner name', 'IP office', and 'Nice classification'. A 'Search strategy' dropdown menu is set to 'Embedded (results contain entered term)'. The page also includes navigation links for 'BRAND NAME', 'BRAND LOGO', 'ADVANCED SEARCH', 'EXPLORE', 'VIENNA ASSISTANT', 'G&S EXPLORER', and 'REPORTS'.



The screenshot shows the search page of the Global Brand Database. The search criteria are: '商標名: 次の単語を含む 'SAKURA'' (Brand name: contains the following words 'SAKURA'). A red callout box points to the search input field with the text '商標名を入力'. Below the search bar, there are dropdown menus for '種類' (Type) and '検索方法' (Search method), both set to '商標名' (Brand name) and '次の単語を含む' (Contains the following words) respectively. A '+ ADD A ROW' button is visible. A red callout box points to this button with the text '検索項目を増やす' (Increase search items).



詳細検索を選択



The screenshot shows the search page of the Global Brand Database. The search criteria are: '商標名: 次の単語を含む 'SAKURA'' (Brand name: contains the following words 'SAKURA') and '商品・役務: 次の単語を含む 'wine'' (Goods and services: contains the following words 'wine'). A red callout box points to the search input field with the text '商品を入力' (Enter goods). Below the search bar, there are dropdown menus for '種類' (Type) and '検索方法' (Search method), both set to '商品・役務' (Goods and services) and '次の単語を含む' (Contains the following words) respectively. A '+ ADD A ROW' button is visible. A red callout box points to the search button with the text '最後に"検索"' (Finally "Search").

商品を入力

最後に"検索"



# 商標検索データベースの使い方紹介 (3 / 3)

レポート

商標名: 次の単語を含む 'SAKURA'  
AND:  
商品・役務: 次の単語を含む 'wine'

13件の結果のうち1-13件目を表示中 (関連性の高い順) 結果を表示 統計を表示

表示変更 並び替え 1ページの表示件数 ダウンロード

フィルタ

<input type="checkbox"/> 全て選択	<input type="checkbox"/> SAKURA	<input type="checkbox"/> SAKURA	<input type="checkbox"/> SAKURA
<input type="checkbox"/> SAKURA	<input type="checkbox"/> SAKURA	<input type="checkbox"/> SAKURA	<input type="checkbox"/> SAKURA SHIRAZ 2016
所有者 SAKURA VINEYARD AND WINERY LL... 者 IPR 国内 商標 登録 出願国 米国 ステータス  Registered (2023年6月13日) 番号 7082176 ニース分類 33	所有者 "WinAlco Group", Limited Liability Pa... 有 者 IPR 国際 商標 指定国 アゼルバイジャン, ジョージア ステータス  権利存続中の国際登録 (2024... 番号 1795951 ニース分類 33, 35	所有者 Isake International Ltd (英国) IPR 国内 商標 登録 出願国 英国 ステータス  Registered (2010年12月17... 番号 UK00002555997 ニース分類 33	所有者 Ng Chor Yih (マレーシア) IPR 国内 商標 出願 出願国 マレーシア ステータス  終了 (2021年7月31日) 番号 TM2020013942 ニース分類 33
<input type="checkbox"/> SAKURA	<input type="checkbox"/> DEUTZ SAKURA		
所有者 EASY IMPROVE INTERNATIONAL TOB... 有 者 IPR 国内 商標 出願 出願国 スイス ステータス  終了 (2021年10月6日) 番号 09808/2019 ニース分類 16, 32, 34	所有者 CHAMPAGNE DEUTZ S.A. (フランス) IPR 広域 商標 出願 出願地域 欧州連合 (EU) ステータス  終了 (2022年1月18日) 番号 018408918 ニース分類 33		

米国で登録商標あり

英国で登録商標あり



疑問点は、INPITに相談してください

- 1. 海外展開における“思わぬ落とし穴”**
- 2. 知的財産権とは？**
- 3. 海外販路開拓を考える企業がすべきこと**
  - 3-1. 商標出願を検討する**
  - 3-2. 他人の商標を調べる**
- 4. 知財問題が生じたら**

## ➤ なぜ模倣品対策になるの？

1. 消費者の「正規品」判断が容易になる（ここで買えば本物）
2. 模倣品が出現しにくくなる（正規ではないことが露呈）
3. ブランド価値の一元管理ができる（商品説明、品質、価格戦略）

市場の見極め



販売ルートの整備



消費者への周知



施策ミックス

- 販売市場の見極め
  - ・模倣品が出現しやすい国はどこか？ そこで販売をするか？
- 商品販売ルートの整備
  - ・自社ECサイト・公式販売チャンネルの開設
  - ・公式販売店の認定
- 消費者への周知
  - ・公式販売チャンネルのURL、公式販売店リスト
  - ・模倣品のリスク、見分け方、類似品の注意喚起
  - ・自社HPやSNSでの情報発信、商品へのチラシの同封
  - ・会員登録、ダイレクトメールの発信
- 並行して取り組む施策
  1. 法的対策（商標の登録）
  2. ECモール対策（ブランド保護機能の活用）
  3. 技術的対策（正規品認証技術の活用）

# INPITへの相談方法（ルートは二つ）



## 北海道知財総合支援窓口

中小・中堅企業の皆さんへ

### INPIT 北海道知財総合支援窓口

知的財産に関する疑問や課題をご相談ください

お電話はこちら  
**011-747-8256**

#### 窓口情報

「知財総合支援窓口」では、中小企業等の特許・商標等の知的財産に関する悩みや課題などの相談に応じるため、窓口担当者が様々な支援を行っています。  
また、より専門的な相談や高度な相談については、弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行います。  
窓口担当者や知財専門家への相談は無料ですので、まずはお気軽にご相談ください。

相談者の方へ～ご相談の前に～  
ご利用者様アンケート

#### ご相談の流れ

<b>STEP 1</b> 相談 まずはお電話ください！ 相談を希望される方は、あらかじめお電話をお願いします。	<b>STEP 2</b> 窓口担当者がご相談にお答えします。 ・窓口での支援 ・状況に応じた訪問支援	<b>STEP 3</b> 弁理士 必要に応じて知財専門家等が支援を行います。 ・専門家相談会での支援 ・訪問支援（相談者様が中小企業等の場合のみ） ・中小企業支援機関と連携した支援	<b>STEP 4</b> フォローアップ支援を行います。 ご相談後も新たな知財ニーズの発生や知財経営のステップアップに向けたフォローアップ支援を行います。
---	--	--	--

## INPIT専門窓口（本部）

独立行政法人 工業所有権情報・研修館  
National Center for Industrial Property Information and Training

YouTube X Facebook > サイトマップ > お問い合わせ

Google 提供

INPITについて	特許情報の提供	公報・審査資料の閲覧	<b>相談支援窓口</b>	近畿統括本部の支援サービス	公募型の知財支援
-----------	---------	------------	---------------	---------------	----------

#### 支援の申込方法

次のいずれかの方法で支援をお申込みください。  
なお、電話は受付時間がございますので、Webフォームからのお申込みが便利です。

#### Webフォーム

**知財戦略エキスパートに相談する**

申し込みフォームに遷移します。

#### メール

宛先 : INPIT 知財戦略部 エキスパート支援担当  
メールアドレス : [ip-sr01@inpit.go.jp](mailto:ip-sr01@inpit.go.jp)  
タイトル : 【海外展開】知財戦略エキスパートへのご相談（申請者名）

#### 電話

03-3581-1101（内線3823）  
平日09：00～17：30（12：00～13：00は昼休憩のため除く。）

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hokkaido/>  
（最終閲覧日：2026年4月9日）

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd-madoguchi/index.html>  
（最終閲覧日：2026年4月9日）

# ご清聴ありがとうございました。

知財の実務経験が豊富な知財戦略エキスパートが  
御社の海外事業を知的財産の視点から無料でサポートします！

知財戦略エキスパートへのご相談は以下までお気軽にご連絡下さい。  
ご相談内容に適した知財戦略エキスパートが対応致します。

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 (INPIT)

海外展開知財支援窓口

[https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gipppd\\_madoguchi/index.html](https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gipppd_madoguchi/index.html)

Tel: 03-3581-1101 (内線3823)

E-mail: [ip-sr01@inpit.go.jp](mailto:ip-sr01@inpit.go.jp)

## <本資料ご利用上の留意事項とお願い>

本資料に含まれる内容および引用されている情報については、細心の注意を払って作成、掲載しておりますが、その内容の完全性、正確性、目的適合性、相当性等について、（独）工業所有権情報・研修館および著作者が保証するものではありません。また、リンクされているリンク先サイトについても、そのURLや掲載情報の更新を含めた最新性、正確性、適法性等を保証するものではありません。

本資料の情報に基づいて利用者の皆様が下した判断または取られた行為等により発生する結果について、当館および著作者は何ら責任を負うものでもないことを予め了承の上、本資料をご利用ください。また、リンク先サイトの利用につき問題が生じた場合、リンク先サイトへの問い合わせ等、利用者ご自身の責任で対処くださるようお願いいたします。